

デイサービス利用料金表

《通所介護》

(日額)

	介護度	サービス料					食費 (1食780円)	利用者負担額		
		基本利用料	サービス提供体制強化加算Ⅰ	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	計		負担割合1割の方	負担割合2割の方	負担割合3割の方
4時間以上 5時間未満	要介護1	3,880	220	400	450	4,950	780	1,275	1,770	2,265
	要介護2	4,440	220	400	450	5,510	780	1,331	1,882	2,433
	要介護3	5,020	220	400	450	6,090	780	1,389	1,998	2,607
	要介護4	5,600	220	400	450	6,670	780	1,447	2,114	2,781
	要介護5	6,170	220	400	450	7,240	780	1,504	2,228	2,952
5時間以上 6時間未満	要介護1	5,700	220	400	450	6,770	780	1,457	2,134	2,811
	要介護2	6,730	220	400	450	7,800	780	1,560	2,340	3,120
	要介護3	7,770	220	400	450	8,840	780	1,664	2,548	3,432
	要介護4	8,800	220	400	450	9,870	780	1,767	2,754	3,741
	要介護5	9,840	220	400	450	10,910	780	1,871	2,962	4,053
6時間以上 7時間未満	要介護1	5,840	220	400	450	6,910	780	1,471	2,162	2,853
	要介護2	6,890	220	400	450	7,960	780	1,576	2,372	3,168
	要介護3	7,960	220	400	450	9,030	780	1,683	2,586	3,489
	要介護4	9,010	220	400	450	10,080	780	1,788	2,796	3,804
	要介護5	10,080	220	400	450	11,150	780	1,895	3,010	4,125
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,580	220	400	450	7,650	780	1,545	2,310	3,075
	要介護2	7,770	220	400	450	8,840	780	1,664	2,548	3,432
	要介護3	9,000	220	400	450	10,070	780	1,787	2,794	3,801
	要介護4	10,230	220	400	450	11,300	780	1,910	3,040	4,170
	要介護5	11,480	220	400	450	12,550	780	2,035	3,290	4,545
8時間以上 9時間未満	要介護1	6,690	220	400	450	7,760	780	1,556	2,332	3,108
	要介護2	7,910	220	400	450	8,980	780	1,678	2,576	3,474
	要介護3	9,150	220	400	450	10,220	780	1,802	2,824	3,846
	要介護4	10,410	220	400	450	11,480	780	1,928	3,076	4,224
	要介護5	11,680	220	400	450	12,750	780	2,055	3,330	4,605

※ ご利用者が次の加算を希望(選択)された場合、加算します。

	通所介護		
	負担割合1割の方	負担割合2割の方	負担割合3割の方
個別機能訓練加算Ⅰ	1回 56円	1回 112円	1回 168円

《介護予防・日常生活支援総合事業(指定相当通所型サービス)》

(月額)

介護度	サービス料			食費 (1食780円)	利用者負担額		
	基本利用料	サービス提供体制強化加算Ⅰ	計		負担割合1割の方	負担割合2割の方	負担割合3割の方
要支援1 1回(月4回まで)	4,360×回数	880/月	利用回数により計算	780円×回数	利用回数により計算		
要支援2 1回(月8回まで)	4,470×回数	1760/月		780円×回数			
事業対象者・要支援1 月5回	17,980	880	18,860	3,900	5,786	7,672	9,558
事業対象者・要支援2 月9回	36,210	1,760	37,970	7,020	10,817	14,614	18,411

注 《通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(指定相当通所型サービス) 共通事項》

- ① ご家庭の事情により事業所が送迎をしない場合、サービス料より片道470円(利用者負担額は1～3割)を減額します。
- ② 介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分の92を乗じた金額が利用者負担額に加算されます。
- ③ 社会福祉法人による利用者負担軽減の認定を受けている方は、認定証に基づき利用者負担額が減額されます。
- ④ 食事を召し上げらず、おやつ及び飲み物のみ提供の場合、1日につき100円をお支払いいただきます。

《介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスA)》

	サービス料	利用者負担額		
	基本利用料	負担割合1割の方	負担割合2割の方	負担割合3割の方
1回あたり・送迎なし	1,680	168	336	504
1回あたり・送迎あり	2,180	218	436	654

※ 詳細については、事業所にお問い合わせください